

第5回別海町協働基本指針検討委員会 概要

開催日時：平成25年5月21日（火）午後1時30分～午後3時20分

開催場所：別海町役場 2階 201会議室

出席人数：11名（欠席1名）

（会議次第）

1 開 会

2 議 事

議題1 前回のふりかえりについて（報告）

①別海町協働基本指針案（冊子版）修正案について

議題2 別海町協働基本指針案について

①別海町協働基本指針案検討報告書について

議題3 今後の流れについて

①町長への報告について

（その他）

3 閉 会

1 開 会 （総合政策課長）

2 議 事

議題1 前回のふりかえりについて（報告）

①別海町協働基本指針案（冊子版）修正について

資料「別海町協働基本指針案冊子版」を用いて説明

<注釈について>

・注釈箇所に通し番号を付記し、一部注釈は掲載ページの訂正。注釈番号は全編で通し番号とした。

<0の柱について>

・凡例として指針の読み方を示しているページである。
・注釈の入れ方として該当する文節の末尾（注-数字）へ付けるとして、全編通して定型化。注釈の解説文は、当該ページ下部（グレー部分）において「※注:解説文」とし、こちらも全編定型化している。

<ページ数について>

・構成上必要なページにのみ、目次に沿って付けられている。

<柱の中表紙について>

・「別海町協働基本指針 5の柱」となっていたものを指針「5の柱」との区別として、「別海町協働基本指針 5つの柱」と修正。

<12345の柱について>

・若干の文言の整理を行なった。このページからページ数を付し、注釈番号もこのページからはじま

っている。

<1の柱について>

- ・前回検討時で、(2)の部分の広報紙の配布・閲覧場所に関し、「多くの人」「スーパー・コンビニ等」の記述を検討するべきとの意見を受け修正。修正にあたっては「町内外」「小売店」との文言を使い、広くその範囲を設けるような記述とした。
- ・本項目の趣旨は、町内外の人の目に留まり、別海町の情報が広く行き渡ることである。配置場所の選定は、公共施設も含め集客力のあるところが本課題に対する成果を得られ易いと考え、町内の小売店を網羅するような形ではないと考えている。
- ・本ページに広報紙の写真（新旧広報デザイン）とキャプションを新たに付け加えた。

<2の柱について>

- ・(2)について、資料編への誘導として、注記からの誘導を行うように変更。
- ・(3)について、審議会や委員会に関する記述において、「どのような場合」設置しているのか記述が必要との意見を受けて付記した。

<3の柱について>

- ・若干の文言の校正と写真を挿入。
写真は、中央で22年度、西公民館で23年度実施された町内写真家の展示会と併せて行われた町内外の方を講師とした自然系学習会の写真。

<4の柱について>

- ・若干の文言の校正。句読点を改めた。

<5の柱について>

- ・若干の文言の校正。

<資料編について>

- ・見出しの統一化、表枠の変更、補助金交付団体の団体名、メールアドレスの付記など前回会議での検討を基に若干の校正を行った。



議題2 別海町協働基本指針案について

①別海町協働基本指針案検討報告書について

※町長への報告にあたっては「別海町協働基本指針案検討報告書」（中表紙）からを提出する旨事務局から説明。

「12345の柱」から順に全文章を読み上げ、各ページを再度確認

<12345の柱>

意見等なし

<1の柱>

(内容要旨)

委員意見

- ・「(4) 情報発信拠点の整備を検討します〔新規〕」の本文中の「他自治体の広報紙」とは、近隣市町村のものか。

事務局

- ・基本的には根室管内を想定しています。

委員意見

- ・「(5) 情報発信方法を見直します〔新規〕」の見直しはどここの部署が行なうのか。例えば、ホームページ全体をどこか一つ部署で見直しを行うのか。それとも各部署へ見直しをするよう通達するようなことで済ませるのか。
- ・今のところ、具体的なものとして、広報紙は進めていく見通しがあるが、ホームページは検討段階であり、実際に動くような構想はない状況か。

事務局

- ・広報紙の関係であれば、当担当の所管業務であり、検討委員会の中でも出された意見等踏まえ、読みやすいものに変えていきたいと考えています。
- ・ホームページについても、情報が取り出しづらい等の問題点もあると思いますので、他部署の所管業務ではありますが、連携をとりながら分かりやすくしていかなければならないと考えています。担当とはっきり詰めている状況ではありません。
- ・自治基本条例の中でも情報共有は重要な部分であり、そういう意味では、分かりづらいのであれば、分かりやすく見直していくことが必要だと思っています。

委員意見

- ・ホームページは専門家から検証してもらうようなことは行っているのか。
見やすく見やすく次々と新しいアイデアがあつて行なっていくうちに今度は見づらくなるということがあつた。全体を通してどういうあり方があるかということ、しっかりと把握してかなくてはならないと思う。

事務局

- ・そのへんも含めて検討を進めたいと思います。

<2の柱>

(内容要旨)

委員意見

- ・注釈部分の括弧について、全角と半角が混ざり統一されていないようである。

事務局

- ・全体を通し統一したいと思います。

委員意見

- ・注釈の括弧の中の文字サイズを本文の文字サイズより若干小さくできないか。
- ・注釈が文章の「ルビ」のようなかたちで付いているときがあるが、そうした方が邪魔にならないような気がする。
- ・注釈の付け方として何かできるのであれば調整を。

事務局

- ・検討し調整したいと思います。

委員意見

- ・(4)の「広聴制度を広めます」は、今ある既存の制度を有効に活用してもらうということによいか。今あるものから更に広めていくものか。

事務局

- ・今ある制度を広く活用するかたちです。例えば、「ミルクミーティング」のように小さいものは取り組みやすいのではないかと思っても、活用されていかないという部分があります。小さいものも大きなものも、今ある制度の裾野を広げる部分を主に考えながら、それを重ねていくうちに、いろいろなあり方が考えられると思うので、それも含めていくということです。

<3の柱>

(内容要旨)

委員意見

- ・下の写真のコメントに「町内外の講師を活用した学習会の様子」とあるが、この写真は「3の柱」の何番のところ当たるのか。

事務局

- ・「(1)研修機会をふやします」の部分です。研修講師を受ける方もということでこの写真を掲載しています。

委員意見

- ・各写真には説明が付いているが、説明の「～の様子」部分はいらないのでは。

事務局

- ・全体を通して写真の説明部分「～の様子」は削除するよう調整したいと思います。

<4の柱>

(内容要旨)

委員意見

- ・注釈6「事業者」はあえて「4の柱」で付けているのか。もっと前の「12345の柱」のページの部分でも「事業者」が出てきているが、あえて、この「4の柱」で付けているのか。

事務局

- ・あえて「4の柱」に入れています。基本的に事業者について細かく述べているページがここでしたので、ここに付けたという状況であります。

委員意見

- ・前のページでは埋もれてしまっている気がするが、ここではバッチリ浮かび上がっていて効果的だ

と思う。

- ・そうであれば、「12345 の柱」の中では「地域活動団体」と「事業者」を対比させて出ているので、注1に出ている「地域活動団体」の注記も後ろに持ってきた方がいいのでは。
- ・考え方の統一を図った方がいいと思うが、どのようなものか。

事務局

- ・最初に出てきている部分に入れるよう直していきたいと思います。
事業者の注釈を最初に持っていくことで、今付いている数字が変わってくると思いますが、そのようなかたちで調整したいと思います。

委員意見

- ・「4 の柱」の(4)で出てくる中間支援センターの説明はいらないだろうか。その前に説明文が繋がっているのは見えるが、ちょっと気になった。

事務局

- ・中間支援センターの前に、団体の活動相談、情報の共有や発信などを行なうという説明があるかたちになっています。説明としてあっさりしているかもしれませんが、そのようなことで注釈を付けていないものになっています。

委員意見

- ・注釈を付けなくてもよいのではないか。あまり細かいよりはいいと思う。

<5 の柱>

意見なし

<資料編(7 ページ) 協働基本指針を推進する制度について>

(内容要旨)

委員意見

- ・質問であるが、1 番下の「広く町民が利用する公共施設の管理運営方法及び整備に掛かる基本的な計画策定又は重要な変更をするとき」ということで、例えば、教育委員会が設置する体育施設を指定管理者制度に持っていく場合はこれに該当するのかな。

事務局

- ・ちょうどパブリックコメントを 21 日まで実施しています。

委員意見

- ・表記の仕方であるが、●印の文字のところをもう少し太字にできないか。字数が多くなると 1 行に収まらなくなってくるのかもしれないが。
- ・枠の端と●印の書き出しを揃えているが、書き出しを少し左側に寄せてはどうか。そうすると見やすくなるのではないかな。

事務局

- ・文字数の多いところにフォントサイズを合わせているかたちであり、サイズ調整や太字にすることは可能です。2 行に渡ることになるかもしれませんが、●印の部分を少し左にずらし、サイズを大きく・太くするよう調整したいと思います。

<資料編(8 ページ) 協働基本指針を推進する制度について>

(内容要旨)

委員意見

- ・8 ページは既にある仕組みを掲載しているものであり、中身についての意見ではないが、1 の「各種審議会等の設置」については、「審議会などを設置し、～取組みます」と書いているが、全ての町民が対象なのか。2 から下は、参加したいと思えば参加できると思うが、1 は基本的に誰でもなれるわけではないと思う。

事務局

- ・基本的に公募の部分があり、全ての町民が入っているかと思いますが、審議会については公募しないと思いますので、検討させてください。

委員意見

- ・この資料編は、2 と 5 の柱しかない。柱のページに資料編として補足説明が付いているという注釈を付けてはどうか。そういった文言があれば、後ろに資料編が付いているのが分かり、併せて見ることができるのでは。2 の柱のページには付いているので、5 の柱にも付けて欲しい。
- ・この 8 ページは、表の行間がバラバラであり統一した方がいい。「2 意見交換会への参加」の部分は、各主催と対象の枠が狭いが「3 アンケート調査への参加表明」の部分では、対象の枠が少し広い。統一した方が見やすいと思う。

事務局

- ・資料編があることを示すの注釈については、「5 の柱」の (1) のべつかい協働のまちづくり補助金の部分の説明文の文末に新しいものを付けたいと思います。
- ・表の行間については、統一したいと思います。

委員意見

- ・「2 意見交換会への参加」について、対象となる「各種団体」は、ミルクミーティングだけ 5 名以上からなのか。

事務局

- ・1 番最小単位という部分で、それが最低 5 名であれば申込が可能となっています。その上の部分については、基本的にそれよりも大きい団体を想定しています。

委員長

- ・各種審議会等の設置については、事務局にお預けする。
- ・行間について、全体のバランスを統一した方がいいのではないかという部分、こちらは事務局に検討いただきたい。
- ・9 ページ補助金の資料編も、「5 の柱」のべつかい協働のまちづくり補助金の説明文に注釈を付けるということを確認した。

<資料編（9 ページ）協働基本指針を推進する補助制度について>

（内容要旨）

委員意見

- ・この取組み事例のケースは、全部ではなくピックアップしている。特色のあるものを選んだということか。であれば、上段の部分「これまでの取組み事例について紹介します。」に「一部」という言葉を付けた方がいい。
- ・補助金をもらっている団体がこれしかないと思う方もいるかもしれない。

事務局

- ・上段の部分「一部紹介します」に改めることにします。

<資料編（10 ページ）別海町協働基本指針検討委員会について>

※本ページについては、委員名簿の誤字脱字、追加事項があれば事務局に申出てください。

<全体を通して>

※一通り確認したが意見があれば発言ください。

(内容要旨)

委員意見

- ・6 ページ「5の柱」の「(3) 協働の取り組みを周知する機会をつくります」の中に、「協働による様々な事業を知る機会が少ないため、広報紙やホームページで積極的に紹介します」とあるが、これはすごくいいことだと思う。積極的に紹介するということは、このような活動が補助金を受けて、町から手を差し伸べられて、自分達の活動を助けてくれるというようなことで、皆さんに知っていただくという意味的にもすごくいいのではないかな。
- ・団体の活動をホームページに掲載する際には、写真も付けると文字だけよりも訴える。活動している人にも張りになるのではないかなと思った。
- ・公募型補助金は申請する人が少ない。制度を周知徹底できていないのではないかな。団体ひとつひとつに呼びかけるのは難しいかもしれないが、実践している人たちに PR することが必要でないかな。ちょっと勿体無い気がする。

議題3 今後の流れについて

①町長への報告について

※事務局から次のとおり簡略説明

<説明内容>

- ・この指針は検討委員会として町長へ報告後、事務局が受け取りこれまで検討してきた冊子版に直し、公表を予定。
- ・公表はホームページが基本と考え、周知として広報へ記事掲載や議会報告、職員への内容周知を予定。

(内容要旨)

委員意見

- ・冊子版として完成した後はどうするのか。各戸配布するのか。ホームページに出すだけか。

事務局

- ・町ホームページへ掲載を予定し、広報で小刻みに出していく方向で検討しています。
- ・その他にも役場総合案内の窓口、各支所・連絡事務所の窓口、公民館など公的機関で町民の多くが立ち寄るような場所には備え付けたいと思います。

その他 「自治推進委員会について」

※今後、自治推進委員会を立ち上げていくことを事務局から説明

～終了～

3 閉 会 (総合政策課長)

以 上

※別海町協働基本指針検討委員会は今回の第5回検討委員会を持ち終了いたしました。